

姫路駅前中央地下駐輪場外3施設指定管理者募集要項等に係る質問回答

No.	資料名	ページ	項目名	質疑内容	回答
1	募集要項	1.2	2 各施設の概要	各事務所におけるインターネット利用環境の有無についてご教示ください。あわせて、光回線等の通信環境の概要についてもご教示ください。	各事務所において現在はインターネットが利用可能です。現指定管理者は一部のキャリア携帯回線の契約設置をしており、中央地下駐輪場のみで光回線を引込み使用しています。
2	募集要項	5	9 指定管理に関する経費 (2) 指定管理料 9 指定管理に関する経費 (3) ④指定管理者が実施する修繕に係る経費について	(2) では「指定管理料には1件あたり30万未満の修繕費が含まれます。指定管理料は収支予算書をもとに、修繕費を控除した上で、年度ごとの予算の範囲内で協定書により決定します。」と記載があり、且つ(3) ④では「毎月の指定管理料の支払時に市から実績額を指定管理者に支払います。」と記載されていますが、仕様書10ページ11(1) ②では「修繕費が1件あたり30万円未満のものは、乙の負担とする。」と記載されています。修繕費の負担について詳細な考え方をご教示ください。	1件当たり30万円未満の修繕については、申請者が見積り、指定管理料に含めて提案してください。ただし、年間の指定管理料として支払う金額は、募集時に提案された指定管理料の総額から、修繕費分を控除した額とします。 1件当たり30万円未満の修繕が発生した場合は、修繕実施前に市の承認を得た上で、指定管理者が発注してください。修繕実施後に、修繕に要した費用の同額を、毎月支払う指定管理料に上乗せして支払います。
3	募集要項	5	9 指定管理に関する経費 (2) 指定管理料 9 指定管理に関する経費 (3) ④指定管理者が実施する修繕に係る経費について	上記の質問への回答が「1件あたり30万未満の修繕費は指定管理者が負担する」となった場合、年度毎の修繕費の上限額は提示していただけますか。	No.2で回答のとおりです。
4	募集要項	6	9 指定管理に関する経費 (3) ①指定管理料の提案上限額	指定管理料の上限額が119,395千円／年平均（消費税及び地方消費税含む）となっておりますが、単年度が超えても5年間の平均で超えなければ問題ない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	募集要項	9	12 申請書類 15 令和8年7月時点で申請団体が運営する自転車駐車場の箇所数、規模(台数)及び所在地(市町村)並びに地下駐輪場の管理運営実績が確認できる資料	実績が確認できる資料は、契約書、協定書の写しがあれば問題ないでしょうか。	問題ありません。
6	募集要項	9	12 申請書類	代表者の印鑑証明書は、会社の印鑑証明書でも問題ないでしょうか。	代表者印（法人実印）の印鑑証明書です。代表者個人の印鑑証明書ではありません。なお、提出書類への押印も同様です。
7	募集要項	11	19 選定	「審査に当り、提出書類等について各団体の代表者又は代理の方合計3名以内により説明」と記載されていますが、プレゼンテーション資料のパソコン操作者を別に1名同席させても良いでしょうか。	説明者が3名以内であれば差し支えありません。
8	募集要項	12	28 駐車料金のキャッシュレス決済に関して	28において、「駐車料金をクレジットカード、電子マネー、二次元コード等で支払うことができるキャッシュレス決済を導入することとします。」と記載されていますが、仕様書7ページから8ページでは5(1) ①「駐車料金の支払いについてキャッシュレス決済（交通系ICカード、クレジットカード、二次元コード等）による支払に対応すること。」となっています。交通系ICは電子マネーに属していると考えておりますが、なんらかのキャッシュレス決済導入（最低1種類）が最低限の仕様と考えても良いのでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	募集要項	12	28 駐車料金のキャッシュレス決済に関して	決済代行会社は指定管理者が選定して問題ないでしょうか。	問題ありません。ただし、公金事務に係る再委託先となりますので、業務開始前に市の承諾を得る必要があります。
10	募集要項別表1-1	別表1-1	姫路駅前中央地下駐輪場外3施設収支決算書	各年毎の年間利用料金収入額（円）を過去3ヶ年分ご教示ください。	下記のとおりです。ただし、令和7年度においては、大規模工事に伴い、西地下駐輪場を6か月間閉鎖し、中央地下駐輪場で西地下駐輪場の定期利用者を受け入れ、併せて中央地下駐輪場の一時利用を停止していたため、例年とは利用状況が異なります。 令和5年度 82,637,290円 令和6年度 84,374,460円 令和7年度 76,873,500円

No.	資料名	ページ	項目名	質疑内容	回答
11	業務仕様書	2	2 施設の概要	地下施設に関して、従業員用の仮眠室、トイレはございますでしょうか。	いずれの施設にも専用の仮眠室はありません。西地下駐輪場と大手前地下駐輪場は事務管理室のみですが、中央地下駐輪場には事務管理室とは別に給湯室付の管理人室があります。場所、広さなどは閲覧に供している図面にてご確認ください。ベッド等の備品はありませんが、持ち込んでご使用いただくことは可能です。トイレは全施設とも利用者と共用になります。
12	業務仕様書	2	2 施設の概要	地下施設の管理事務所に光回線の引込はありますでしょうか。光回線がない場合、通常の電話回線はありますでしょうか。	中央地下駐輪場のみ現指定管理者が光回線を引込み使用しています。電話回線は各駐輪場にあります。
13	業務仕様書	4-5	4 業務について (3) ②駐車料金の決済方法について	「オンライン決済が確実に行える環境を整える、又は通信障害時にも対応可能なキャッシュレス決済手段を同時に導入する等、運用上の支障が生じないよう適切な対応を講じること。」と記載されていますが、キャリア等の通信会社で全国的な通信障害が発生した場合に対応するすべは無いと考えます。仕様書に記載の通信障害時とはどのような場合を想定されているのでしょうか。	仕様書に記載の通信障害とは、全国的な大規模通信障害ではなく、地下空間における日常的な通信環境の不安定さを想定しています。
14	業務仕様書	4-5	4 業務について (4) ②③駐車料金の徴収	②では「駐車料金を現金により徴収し、又はキャッシュレス決済業務に基づき徴収する。」と記載されていますが、③では「定期料金の決済方法は、現金及びキャッシュレス決済とし、」と記載されています。この記載方法のちがいをご教示ください。	決済方法としては、現金及びキャッシュレス決済の両方を備えていただき、支払い時には利用者が選択したいずれかの方法で徴収するという意図です。
15	業務仕様書	6-7	4 業務について (7) 領収書の発行	「現金により駐車料金を徴収したときは領収書に、キャッシュレス決済業務に基づき駐車料金を受け付けた場合には別途甲乙協議の上様式等を定める領収に関する書類に使用日及び金額を記入し、」と記載されていますが、現金による徴収時の領収書とキャッシュレス決済業務に基づく領収書は別様式にしなければならないという事ででしょうか。	別様式である必要はありません。
16	業務仕様書	7	5 精算機等の設置及び運用	定期利用について、ウェブ上で定期料金の支払い、更新、解約等の手続きができるシステム導入（前払いを含む）は可能でしょうか。	指定管理者自身がシステムを導入し、運用するのであれば可能です。（行政処分にあたるため、再委託はできません。）
17	業務仕様書	8	5 精算機等の設置及び運用 (1) 精算機等の設置	⑤において、利用者の制限をかけずに、利便性が上がるものになるのであれば個別ロック機器の導入をしてもよいでしょうか。	大手前地下駐輪場・御着駅前自転車置場については個別ロック機器の導入を可としますが、中央地下駐輪場・西地下駐輪場については、既存設備の状況や利用実態を踏まえ、不可とします。
18	業務仕様書	8	5 精算機等の設置及び運用 (2) 精算機等の運用	「精算機等をリース契約等の手段により設置する」と記載されていますが、精算機等の駐輪機器について購入品でも良いのでしょうか。	差し支えありません。
19	業務仕様書	9	6 利用の制限、割増金の徴収 (2) 割増金	割増金の徴収実績を令和7年度実績で月単位で教えていただけますでしょうか。	令和7年度において割増金の徴収実績はありません。
20	業務仕様書	16	8 設備管理	4物件の各点検報告書の開示は可能ですか（見積りにあたり正確な箇所や員数の把握したい） 消防用設備・コンベアー・ファン・AED・電気設備・汚水槽湧水槽・建築設備・防火設備・特定建築物・防水シート・その他設備	事前にご連絡をいただいたうえで、道路総務課窓口で閲覧可とします。ただし、再委託先などの情報は現指定管理者のノウハウに該当するため、開示できません。
21	業務仕様書	16	8 設備管理 (2) ①消防用設備点検業務	中央地下駐輪場の南側通路を上り東西自由通路につながる箇所の排煙装置は点検対象となるのでしょうか。	点検対象となります。
22	業務仕様書	22	8 設備管理 (2) ③給排気ファン等点検業務について	「停電時に作動する排気ファン駆動用エンジンを良好な状態に保つため、試運転を年2回行うこと」と記載されていますが、管理区域内には当該エンジンの設置はありません。どの場所に設置されている駆動用エンジンのことでしょうか。	ご指摘のとおり、当該設備は無く、記載誤りでした。申し訳ありません。

No.	資料名	ページ	項目名	質疑内容	回答
23	業務仕様書	30	9 清掃（大手前地下駐輪場） （１）作業頻度等	大手前地下駐輪場のトイレについて、ポリッシャー等の床洗浄機による定期清掃の範囲は5.平面図・配置図に示された多目的/女子便所と男子便所の間のスペースも含むと理解して良いのでしょうか。	お見込みのとおりです。平面図・配置図に示す「トイレ別図」の範囲すべてを定期清掃の対象範囲としてください。
24	業務仕様書	33	9 清掃（御着駅前自転車置場） （４）作業頻度等	御着駅前自転車置場のトイレ清掃頻度が週３回以上になっていますが、利用される方々のことを考慮すると、他の駐輪場と同じく「毎日」の実施が必要と考えますがいかがでしょうか。	御着駅前自転車置場につきましては、有人配置を必須とせず、効率的な運営方法の提案を求めています。ご指摘の清掃頻度は、当該駐輪場の立地・規模等を踏まえ、利用者の快適性と運営効率のバランスを考え、「週３回以上」を最低基準としています。
25	別紙１ 法定資格者一覧	1	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	姫路駅前中央地下駐輪場・姫路駅西地下駐輪場・大手前地下駐輪場に要配置とありますが、それぞれ各1名の配置ということでしょうか。兼任でもよろしいでしょうか。	厚生労働省によると「酸素欠乏危険作業主任者は酸素欠乏危険作業の直接指揮等を行うため、同時に複数の作業を兼務又は統括することは不可能であるが、同時に行われていない限りは兼務又は統括することは可能である。」とされています。このことから、作業が同時に行われない場合は兼任を可とします。
26	別紙１ 法定資格者一覧	1	甲種防火管理者	姫路駅前中央地下駐輪場・姫路駅西地下駐輪場・大手前地下駐輪場に要配置とありますが、兼任でよろしいでしょうか。	日常の防火管理、火災時の迅速な対応など、防火管理者の責務を果たすことができる場合には、兼任を可とします。
27	指定管理料スライド制度の手引	2	1 指定管理料スライドの概要 （１）基本的な考え方	「物件費（電気料金（電力入札によるもの）は除く）」と記載されていますが、電力入札では無い第三者へ支払う電気料金は物件費と理解して良いのでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	指定管理料スライド制度の手引	4	2 賃金スライド （２）雇用形態の区分	「(2) 雇用形態の区分 指定管理施設で雇用されている職員を雇用形態別に次の２つに分類します。 ① 正規雇用職員等：次の条件をすべて満たす者 ア 契約期間が指定期間と同等か、それ以上の長期間である イ フルタイム労働をしている 想定される呼称：「正社員」「社員」 ② 臨時雇用職員等：①で挙げた条件を、１つでも満たさない者 想定される呼称：「パート」「アルバイト」 上記において、フルタイム労働をしていて、1年契約である人員については ②と想定するという考え方でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	指定管理料スライド制度の手引	4	2 賃金スライド （３）配置予定人数の算出	「配置予定人数とは、雇用総人数ではなく、人工を指します」とありますが、人工の算出方法は、8時間勤務＝1.0人工でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	様式第２号－３(指定管理業務対象経費計算書)	タブ２	計算書（物件費）	「物件費-管理費-対象経費-エネルギー関係経費以外に〇〇業務委託費、△△業務委託費」と記載されていますが、募集要項で再委託を許されている委託業務のすべてが対象となると理解して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	様式第２号－３(指定管理業務対象経費計算書)	タブ２	計算書（物件費）	「物件費-管理費-対象経費-エネルギー関係経費以外の一般管理費」と記載されていますが、収支予算書の一般管理費の事と理解して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
32				令和7年度の各駐輪場の利用状況をご教授ください。 内訳：月ごとの一時利用者数（自転車、原付）月ごとの定期契約数（自転車、原付）	別紙のとおりです。